

---

---

## 平成 28 年度第 4 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、佐藤委員、西川委員、橋口委員、松本委員、興津委員、三宅委員、里中委員、戸田委員、田中委員、土田委員、西村委員、川合委員、広岡委員、望月委員

（事務局）

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、障害者サービス調整担当課長、こども施策担当係長

[欠席者]

なし

[傍聴者]

2 名

[次 第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について
- 3 その他

【会長】第4回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。事務局から委員の出席状況について報告をお願いいたします。

【事務局】委員の出席状況ですが、遅参の連絡が委員1名からあり、現在、出席委員数は15名中14名となっています。過半数は満たしていますので、会議は有効に成立しております。

【会長】それでは、議事に従って、会議を進めて参りたいと思います。

## 1. 新規開設施設の利用定員の設定等について

【会長】まず、次第の第1ですが、「新規開設施設の利用定員の設定等について」です。資料1が出ていますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】(資料1について説明)

【会長】ありがとうございました。意見を、ということですが、どう言ったら良いかがなかなか難しい内容ですが、どなたからでも結構です。これで良いということであれば、これで良いということに進めたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問でも結構です。ご意見、ご質問等あればどうぞ。

【委員】給食について伺います。このところ、いろいろなところで施設内の中毒事故が起きています。保育所の場合は、ほとんどが自園調理を義務付けられているからでしょうか。私のところは幼稚園ですが、1日に7～8枚、栄養士を紹介しますというファックスが来ています。それが飛び交っている状態です。しかし、このところの中毒事故の話を知ると、本当に大丈夫なのだろうか、という気がしてなりません。むしろお弁当を持たせるとか、離乳食を作ったものを持ってきてもらうとか、そういうことをもっとやって良いのではないかなという気がします。衛生面については、これだけの施設数があつて本当に目が届くのでしょうか。衛生状態の検査などはどうしていらっしゃるか伺いたしたいと思います。

【事務局】まず、調理員については、細菌検査を定期的に義務付けており、健康状態については区の方で確認をしています。また、立入検査なども行い、給食の状況を検査し、巡回指導の時にも、給食の様子などを見て、質・量共に十分足りているかというのを確認しています。

【会長】今のお答えでよろしいですか。

【委員】もう一つ。給食について、連携施設からの搬入でなくてはいけないというものもあると思いますが、連携施設というのはどのような定義のものなのでしょうか。

【事務局】認可園または同一法人が運営する施設になります。そこからの給食の搬入が認められているということです。

【委員】そうすると、今、幼稚園でも結構やっていますが、給食事業者からの搬入というのは認められない訳ですね。

【事務局】はい。そのとおりです。

【会長】よろしいでしょうか。他にありますか。どうぞ。

【委員】この設置の地域、施設の場所の選定というのはどういった基準で行われているのかを少し伺いたしたいと思います。というのは、非常に地域や場所に偏りがあるなど感じるからです。私共主任児童委員は、新年度になると、練馬区内のそれぞれ自分が担当している地域の小学校、中学校に加え、幼稚園、保育園にもリーフレットを配布します。例えば、私が担当する栄町、桜台地域には認可のみでなく、認証も含め、保育園が非常に多いのですが、その数から言っても、お隣の羽沢はほとんどないと言ってくらい保育園が少ないのです。おそらく子どもの数という

のは練馬区の中で西高東低になっていて、西の方が非常に多いのではないかとと思われるのですが、この新規の事業分布の地図を拝見して、それに対して西の方が不足しているのではないかなという感想を持ちましたので、どういった形で地域等を定められているのかを伺いたいと思います。

【事務局】今のご質問は、資料1の最後に付けている新設予定の地域型保育事業の分布という地図で、小規模保育事業21か所が比較的東の方に集中しているのではないかとのご指摘かと思えます。先日のこの会議で、待機児童ゼロ作戦の進捗状況のお話をしましたが、新規施設を整備する際は、待機児童の状況を踏まえながら進めています。実際の待機児童の状況を見ますと、実はこの地図上で新規の施設があまり整備されていない大泉地区においては、待機児童数が減少に向かっています。昨年4月時点の待機児童166名のうち、大泉地区の数は1桁で、160名程度の待機児童が残りの地域に分散しているという状況です。

今回の地図には、新設の小規模保育事業21か所を載せていますが、前回のこの会議でご説明した新設の認可保育所4か所は、石神井が3か所、残り1か所が春日町です。小規模保育事業よりも認可保育所の方が定員の規模は大きい訳ですので、認可保育所が石神井に3か所新設されると、ほぼバランスがとれる形となります。待機児童の状況を考慮しながら新規施設の整備を進めているとご理解いただきたいと思います。

【会長】他にありますか。どうぞ。

【委員】調理のことでお伺いします。私が良くわかっていないので申し訳ないのですが、自園調理の範囲というのは、どの辺までが自園調理と認められているのかを教えてくださいませんか。レトルトを温めて出すのも自園調理なのかというあたりも含めてお願いします。

【事務局】基本的には、自園で調理をして提供するというところで、今委員が言われたレトルトは、緊急時のみとされています。ただ一定程度下ごしらえされたものに手を加えて給食にするということはあるのではないかと考えます。

【委員】その下ごしらえをしたというのは、どこの業者でも良いのですか。

【事務局】下ごしらえしたものを買ってくるということではなく、そこに配置されている調理員が材料から下ごしらえし、それを調理するというところで、基本的にはその調理員が材料から調理をして給食にするという形です。

【委員】レトルトはいけないという規定というか決まりは、何か文言できちんと定められたものなどがあるのでしょうか。

【事務局】認可保育所ではそのような形でやっています。条文化されたものがあるかどうかは確認をしたいと思いますが、基本的にそのような取扱いをしており、小規模についても同じ取扱いを求めています。

【委員】認可保育所を運営していて、このような小規模保育や地域型保育事業のいろいろな基準について知らないのは申し訳ないのですが、0・1・2歳のこういった施設がどんどん増える中で、栄養や食べ物は命に関わるというか、健康と育ちにすごく関わる重要なことなので、本当に気を付けていないといけないですし、経費削減のために、非常に安価なでき合いのものを毎日食べさせるなどという状況は絶対良くないですから、何がしかの規制をかけた方が良く思っています。もし規制がすでにあるのなら、申し訳ないのですが。

【事務局】区では、小規模保育事業の実施要綱というものを定めています。保育内容の中に調理に関する規定もあり、そこに児童の年齢や発達の段階、健康状態に配慮した食事内容としなさいと定

めてあります。今言われた給食の内容については、先ほどもお話ししたとおり、立入検査と巡回指導で一定程度配慮しているため、安全については担保できていると考えています。

【委員】今の給食のことですが、私のところは小規模保育もやっています、そこでは栄養士が全部やっています。練馬区がすごく素晴らしいと感じるのは、いつも献立を全部送ってくれることです。他の自治体で認可保育園もやっているのですが、そこでは献立の紙1枚だけで、あとは全然出してくれないのです。練馬区はそういう面でとても細かくやってくれていて、給食に関してもすごく力を入れてくれているのではないかと思います。すごく助かっています。

【会長】他に何かありますでしょうか。なければ、この件はこれで了承ということで進めてよろしいでしょうか。

## 2. 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について

【会長】それでは、次に進みたいと思います。「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の集計結果について」です。事務局、よろしくをお願いします。

【事務局】（資料2-1、2-2について説明）

【会長】ありがとうございました。データとテキストだけでも本当に膨大な量になりますので、その中からかいつまんで対比したところをご報告いただきました。どこからでも結構です。ご意見、ご質問等あればどうぞ。

【委員】資料2-2の37ページにある1日当たりの定期的な教育・保育事業の利用時間というところですが、この例を見ても、大体10時間未満が圧倒的に多い訳です。いつも私が申し上げていることですが、10時間未満の練馬こども園をもっと増やすということに、ぜひこれを生かしていただきたい。左のページの1週当たり日数を見れば、週5日が90%となっています。もちろん、11時間の園もあって良い訳ですが、週5日の10時間以内というのが練馬こども園であるべきです。と言いますのも、皆さんもご覧になったと思いますが、今、新聞で報道されている姫路のひどい認定こども園の例、あそこは定員46名で年間の公費補助金が5,000万円と幼稚園の6倍です。今、東京都では、私立幼稚園が1人当たり大体16万円の経常費補助をもらっていますが、あちらの保育園は大体1人108万円です。これだけの差がどうしてつくのだろうかということなんです。結局、皆さんの税金ですので、本当に大事に使っていただきたいし、幼稚園というところがどれだけ社会貢献しているかということを考えていただかないといけない。この1対6の差は一体何なのだということなんです。ですから、もっともっと幼稚園に対して、やりやすく、かつ長時間保育ができるようになる施策を進めて行かないといけない。そのためには早急に10時間以内、11時間に縛られない練馬こども園を作らせていただきたいと考えています。

【事務局】この調査報告書の37ページでは、あくまで平均ですが、利用時間10時間以下の方の割合が多くなっています。練馬こども園の要件である11時間の保育時間については、委員からもご意見がありましたので、ニーズ調査でもこのような設問がありますが、それとは別に練馬こども園の各園に、現在の利用状況について調査をしました。その結果、練馬こども園で預かり保育を利用されている方の利用時間を見ると、最も多いのが8時間以上9時間未満で27%、9時間以上10時間未満が25.6%で、8時間～9時間台という方が合わせて約52%でした。大半の方がその利用時間ということで、必ずしも11時間利用している訳ではありません。一方で、時間帯別で見ると、現状の練馬こども園の各園が、概ね朝7時半から夕方6時半までという11時間の保育時間を設定している中で、最も利用時間が少ない、朝7時半から8時の時間帯と夕方の

6時から6時半の時間帯に、それぞれ100人以上の利用があり、それぞれ全体の20%を超えています。この状況からも勤務先の場所や働き方も多様ですので、やはり受け入れの枠としては、11時間という幅を設定しておかないと、早朝や夕方の遅い時間の方が利用できなくなるという現状があります。私共も幼稚園は幼児期の教育を支えている貴重な社会資源であると認識しています。幼稚園の資源というものをしっかりと生かすためにも、保育を必要とする方に実際に選んでもらうという観点から、現状としては11時間が必要である。そのように考えています。

**【事務局】**幼稚園に対する公的支援について加えてお答えします。未就学のお子さんが通う施設ということで、保育所も幼稚園も同じようなものだという理解をされている方も多々おられると思いますが、両者には制度上で決定的に違うところが存在しています。私立幼稚園については、法体系の中では私立大学や私立高校と全く同じ制度の中で運用がされており、憲法第89条により、公の支配に属さない教育の団体には公的支援をすることに一定の制限がかかっています。さらに、学校教育法第5条に、法律に特別の定めのないものを除いて設置者が負担するという、設置者負担の原則というものが、その次の第6条に私立学校は授業料を徴収することができるという規定が置かれています。つまり、制度として私立学校は授業料が取れる。また、運用の中で入学金というものも存在しており、区としては、そういう体系を踏まえて、私立学校振興助成法に基づいて助成を行っている訳です。これについては大学も高等学校も幼稚園も全く制度は一緒です。児童福祉施設である保育所と公的財源の投入の仕方が違うというのは、実はここに起因しています。そのような状況の中、区としては、これは国も東京都も同様ですが、私立学校の振興と保護者負担の軽減、この2つのみが支援ができる唯一の拠り所となっています。教育委員会全体として、全力で支援を行っていますが、何分にも法的な制度が大幅に違うということについては、ぜひご理解を賜りたいと思います。

**【会長】**大きな違いがありますよね。今のお答えについて何かありますか。

**【委員】**学費の問題は一定の理解はしています。それと、先ほどの利用時間について、11時間と10時間の話がまだ言われていますが、私共は何度も言いますが、全部を10時間にしろとは言っていない。とにかく8時間、9時間、10時間も保護者が選択できる。そういう園を作ってくれと言っている訳です。それに関連して、保育園の関係で委員に質問したいのですが、今の話でも、朝7時半から8時とか、夜6時から6時半という利用者がまだかなり多いという話がありましたが、委員のところの園ではいかがですか。

**【委員】**私のところの園は夜7時半まで開園していますが、普通の保育は6時半までなので、お迎いのピークは6時ぐらいです。漠然としか言えないので申し訳ないのですが、6時半ぎりぎりに迎えに来る方はいますが、134名の全園児で考えると少ないと思います。

**【委員】**わかりました。私は、少し短時間の練馬こども園を作れば、保護者や事業者がそれに合わせて努力してくるだろうから、そこを大事しなければいけないと思っています。ですので、11時間を否定するのではなく、それ以外の選択肢を作ることが大事だということで、ぜひ進めたいと思っています。

**【会長】**他にいかがですか。どうぞ。

**【委員】**私も関連して意見を申し上げますが、先ほどのお答えの趣旨はわからなくはないですが、利用する保護者のニーズを考えればそうですが、そこには子どもを主体にした視点というものが全くないように思えます。そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

**【事務局】**私共が練馬こども園を創設した背景として、共働きの方が増え、それに伴って保育需要が増

えて、待機児童が練馬区に限らず都市部で大きな問題になっているということがありました。また、それに対応して保育所を整備してきた結果、幼稚園の園児数が減少してきたということもありました。一方で、ご案内のとおり、特に3歳以降は預かり保育のある幼稚園の利用希望が高いなど、保護者のニーズは多様であり、そういったものを一つ一つ解決していくため、私立幼稚園のご協力をいただいて、練馬こども園という制度を創設しました。これを活かして状況を改善していくには、今、保育を必要としている方に、実際に練馬こども園を選んでいただく必要があります。当然、保護者は保育所と比較しますので、まずは基準として保育所と同じ11時間という保育時間を設定することで、練馬こども園を3歳児以降の新たな保育の受け皿として定着させることを最優先に考えています。子どもの視点で考えれば、乳児期、幼児期に、保育施設、幼稚園などに長時間いるよりも、保護者と一緒にいることの方が大切であるという観点は重々承知しています。しかし一方で、保護者一人一人の生き方や働き方などに沿うことも重要と考えます。経済的な事情や自己実現など、現に保護者の今の生活に沿ったニーズというものもありますので、そこに応えるという意味でも11時間という設定は不可欠であると私共は考えています。

【委員】国の制度が働けドンドンの制度ですから、そういう中で地方自治体がこうやっていかなければいけないことは十分わかるし、仕方がないなと思うところももちろんあります。しかし、この会議で前にも言ったことがあります、私はすごくジレンマを抱えながら、保育園をやっています。保育園も幼稚園もやっぱり子どもの代弁者でなければいけないと私は思っていて、だからと言って、保護者のサービスのことは全く考えていない訳ではもちろんないですが、軸足は子どもの気持ちに立つ方にいつも置いているつもりです。しかし、行政の方々は、いつも保護者へのサービスということしか考えていません。そうすると、保護者はどんどん利用していきますよ。利用は増えていく。先ほど保育園と幼稚園とで比較するというお答えがありましたが、利用者が増えていて、現状、保育園を利用している人たちは、そういう長時間の労働とかで保育園を利用していますので、当然、遅く迎えに来る人が多いです。それを練馬こども園のニーズと比較して、だからそれを整備したほうが良い、練馬こども園もそのように整備した方が良いとは私は思わないです。

私はいつも保育園の保護者に、働き方を考えよう、子育てを考えよう、生きていく価値観も考えよう、という話をします。子どもを育てるということが人間にとっては一番尊い仕事です。それを、言ってみれば外注して、自己実現のために働くというのを、私も完全否定はしません。でも、お父さん、お母さん、もうちょっとそこで考えようよ、と。そして、お父さん、お母さんが考えなかったら社会も変わらないのだから、という話を保育園でいつもするのです。

私は、事業を始める時から練馬こども園については意見を求められて、8時間の園をなぜ作らないのですかと、ずっと言わせてもらってきました。お父さん、お母さんたちは、まだ子どもに軸足を置く気持ちの人が多く思うので、預けられる時間が長ければ助かるけれども、やはり子どものために考えて、もう少し仕事もセーブしようというように、働き方や利用の仕方を考える人が多いだろうと思うのです。そういう働きかけは常にしていかなければいけないと思います。先ほどデータを紹介されていましたが、子育てがつらいと感じるというのは、子どもと過ごす時間がどんどんなくなっているからだだと思います。子どもが小さい頃から働き詰めで時間がなくなり、子どもとゆっくり過ごす時間もなくなり、そうやって疲れて帰ってきて、子どもの世話をしなければいけなくなり、というようにどんどん負のスパイラルに入っている

からです。ですので、これからもっともっと、保育所を整備すればするほど、子育てがつらいと思う人が私は増えていくと思います。だからこそ、そこは逆だと思うね、という思いも大事にしながら慎重にやっていかないと、これからが心配です。

【会長】他にいかがですか。

【委員】毎回このテーマになると、私は子どもを預けて働いている人間として非常に胃が痛くて、非常に追い詰められた気持ちになります。仰ることも本当にごもっともだなと思いますし、私もものすごく働いていた時期が以前ありまして、という今働いていないみたいですが、その時期というのは、3人目の子どもが生まれたばかりで、それがいろいろ人生を見直すきっかけになりました。そういうことがきっかけで、やはりそこを考えたいなというように思って、ちょうど公募が出ていたこの子ども・子育て会議の委員に応募させていただいたり、その後いろいろなつながりができて、いろいろなことをさせていただくようになりました。けれども、先生方が仰ることはすごく良くわかりますが、保育園に預けて長く働いていることが自己実現のためかという、決してそうではなくて、そうせざるを得ない環境だったり、自分でコントロールできる範囲とできない範囲というものがどうしてもあります。仕事をしている責任があるし、そちらでも社会貢献という責任がある。それに対して、例えば、今日はどうしても遅くなる。しかし、夫婦で働いています、という状況がある。昔と違って、いろいろな統計データもありますが、共働きというのが随分増えている。3年前と比べても10ポイントぐらい増えているというデータもあります。そういった時に、では女性、ママが今までどおり迎えに行けば良いのかというと、そういう訳でもなくて、ママもママで責任を持って社会貢献して働いています。自己実現のためという切り口になると自己満足みたいになりますが、社会貢献としての仕事だというように私は考えていますので、パパもママも遅くなってしまうことはどうしても避けられない。これは個人の感想になりますが、私も保育園に夜7時半までの延長があることで非常に助かっていまして、継続利用の枠には漏れてしまったのですが、スポット枠があるので、枠が空いている時にはお願いできます。急遽、仕事で遅くなる時は、本当に私もつらいです。これはお迎えに間に合わないぞとなり、夫婦でさあどうするか、どちらかが帰れるか、というメールのやり取りから始まり、白い目で見られながら、ちょっと電話をしに行ったりして、そこで2人ともだめだというのがわかると、まず保育園に連絡をして、延長のスポットが空いているかどうか確認をします。空いていなかった場合はどうなるかと言うと、うちの場合は幸いにも近所に仲の良い、「いいよ、うちが迎えに行くよ」と言ってくださるご家庭があるので、そこに声をかける。でも、「今日はちょっとどうしてもだめだ」となると、次に何するかというと、妻のおばあちゃんに電話をして、70歳を超えているのですが、車で45分かけて来てもらって、迎えに行ってもらって、というようなことをやっています。しかもこの間、何をしているかと言うと、つらい思いをしながらずっと働いている訳です。早く帰りたいのに。この問題は、多分この会議が始まった時からずっと大きなテーマだったと思うのですが、前回のデータと今回のデータを見比べてみると、先ほどの働く時間と帰る時間で言うと、すごく遅かった人というのは、今回少し減っています。夜の12時過ぎとか、10時とかという数字は随分減っていて、これは多分、共働きが増えることによって、父親も早く帰らないと家がうまく回らないというようなやむを得ない状況が出てきていたり、私自身もそうでしたが、もっと子育てに関わる時間を増やしたいからがんばって早く帰りたいというような考え方に基づいて動く人も増えてきているためではないかなと思っています。話が拡散し過ぎるのでこのあたりで1回切り

たいと思いますが、そもそも論とか理想論というのはすごくわかりますし、私もできるものだったら、仕事しないで子どもを育てていたいです。けれども、そうできない事情があるという方はたくさんいて、私を含め、そういった方に向けた受け皿があるということは非常に感謝していますし、それがなくなるとか、何か制限されるようなことがあると、先ほどお話ししたように、最後はおばあちゃんに頼っていますので、今度はおばあちゃんに迷惑をかけてしまって体調を崩されたりするというようなことも出てくるのではないかと思います。そうなったらそれは本当にすごく申し訳ないと思いますし、他にもいろいろな要因があるので、もちろん完全否定をしている訳ではないことはよくわかっていますが、共働きしているパパ、ママが今の発言を聞くとすごくへこみますし、そのことで子育てが辛いというようになることもあり得るということ、一人の保護者の意見として聞いていただけたらなと思います。

**【会長】** 続けて発言されますか。では、短くお願いします。

**【委員】** 今お話くださったようなお父さん、お母さんたちは絶対大丈夫だと思うのですが、そうではない人たち、そのように胃が痛くならない人たちがたくさんいるということを懸念していて、そのことを気かけないで、保育施設をどんどん増やしているという行政の進め方に危機感を持っています。いろいろな保育事業者がいて、株式会社があったり、設立主体もいろいろです。中には質や思いの低い事業者もあるのではないかと思いますし、創設者にはある程度の理想や理念があっても、現場で働いている人たちは、みんな保育の経験も少なく、保育に対する思いもそれほどないというところもあるかもしれません。聞くところによるとです。あまりこういうことを言っただけではいけないかもしれませんが。そのようなところは、お父さん、お母さんに、保育しますからどんどん働いてください、と言う一方で、それで実際の子どもの状況はひどい状況になって、それで例えば事故が起こったり、安全が脅かされたり、健康が害されたり、挙句の果てには、親子の愛着も形成されなくなって、お父さん、お母さんたちも疲れて行って、ということもあり得る。それをすごく心配しているということが言いたかったのです。すみませんでした。

**【会長】** 今のやり取り等について何かありますか。

**【事務局】** 様々なご意見を頂戴しました。どんなに優れた保育園や幼稚園であっても、親に代わることはできない、私共はそう思っています。練馬区は従来から、国に対しても、東京都に対しても、例えば、育児休業をもっと長く取れるように、有給で育児休業を取れるようにしてくれないとか、保育所を作るだけで待機児童対策は済まない、もし食べるために働かなければいけないのであれば、児童手当という手法もあるのではないかと、というようなことを強く訴えてきており、私自身もこれまで国や都の会議等でそのような発言を何回もしています。しかし一方では、どうしても目の前には待機児童がいて、それをどうにか解決しなければいけないという状況があるというのが現状です。待機児童解消に向けた取組を進める中では、平成24年度を境に、それまでは保育園より幼稚園のお子さんの方が多かったのですが、保育園の子どもの数の方が多くなるという逆転現象も起こりました。そのような中であっても、幼稚園には何とか共存共栄をしていただきたいという思いから、今回練馬こども園という施策を打ち出したところでもあります。また、子育てのニーズということで言えば、例えば2歳までは在宅で子育てをして、3歳になったら幼稚園に行くというお子さんも相当数おられます。様々に税金の配分をしながら、そのような方々も含めて、子育てのスタイルを選べる環境を現出していくというのが私共の考えです。



それと、従来からご意見をいただいておりますが、10時間保育の練馬こども園の話もありました。しかし、実質的に練馬こども園は始まってまだ1年の制度です。ですので、今後、例えば詳細なニーズ等の調査がされて、その結果としても実際に運営が可能であるというような裏付けが取れるといった状況が出てくれば、全部が全部では困りますが、例えば10時間の練馬こども園というものが出来ても良いのではないかというような思いを私共としても持っています。ただし、いかんせん、まだ始まったばかりの制度ですので、これについては今後の保護者のニーズの状況を十分踏まえて考えていきたいと思っています。先ほどのお答えにもありましたが、例えば利用時間は9時間から10時間であったとしても、保護者の出勤時間や帰る時間がそれぞれ異なっていますので、10時間に対応するためには、少し預かりの時間の幅がないと選択ができないというのも一方で事実です。そういうニーズを踏まえながら、保育園と共存共栄の施策を進めていくと共に、在宅での子育て支援についても全力を尽くしていきたいというのが現在の区の見解です。

【会長】他にいかがでしょうか。今日はまだ2つ大事な報告事項がありますので、もしあれば、手短かにお願いしたいのですが、まだご意見等ありますか。どうぞ。

【委員】いくつかあるのですが、まず全体的なところでは、本来このニーズ調査は5年に1回で、今回は中間年での計画見直しのための調査をされたと認識していますが、やはりたったの3年間だけども、これだけいろいろなところが変わっているのだなということを、細かく前回と結果を比較させていただいて思いました。また、そのことを受けて、スピード感が非常に重要だということも改めて感じました。次の調査が何年後になるかというのがすぐにはわからないのですが、非常にお金がかかるというのはわかりますが、やはり定点観測ということで今後も一定の頻度で続けていただきたいなと思っています。それに加えてですが、子育ての真最中の人にとっては、3年間では1つの子育てのサイクルが終わってしまいますので、今起きていることや抱えているニーズというものを、こういった調査だけでなく、現場の生の声なども含めてさらに拾っていただきたいなというように思っています。例えば、データ分析や世の中の動きからも傾向は見えていますが、学童がますます足りなくなるのではないかと、私は今、非常に懸念しています。私の子どもは今度小学校2年生になりますが、小学校の敷地内の学童があるにも関わらず、来年学童に入る人の中には、隣の小学校で入れないからこちらに応募して来られたという方がいます。違う学校の子しかいないところに一人で来るというのはすごく子どもにとってもつらいと思いますので、もちろん既に手を打たれているというのは認識していますが、そういった傾向にも、このようなデータを見て、ますますスピード感を持ってやっていただけたらな思っているというのが1点です。

あとは、今回自分も父親という立場でこの会議に参加させていただいて、父親の育児参加について非常に興味を持ってデータを見せていただきましたが、望んでか望まざるかは別として、やはり共働きが増えるということは、イコール父親が子育てに触れる時間が増えるということになりますので、父親に対するケアというのも非常に必要になるなと私は感じています。パパの会の活動をしているのは、もともとがそういったことがルーツです。そもそも父親は子どもの面倒を見ないで良いよね、という旧来の価値観の下で育てられた方や、地方特有の価値観などをお持ちの方が、いや、そうではないよと、子育てしないよとだめだよ、イクメンじゃないよとだめだよとプレッシャーを受けたり、また仕事とのバランスでも、仕事のものすごく忙しくて大変な時に、仕事でもプレッシャーを受けて家に帰って来ると、誰々さんの家はイクメンなの

に、うちは全然やらないよねと言われていたパパが結構いて、そういった方々はつらい思いをしています。そういう父親は、アンケートに答えるとしたら、多分、子育てはしんどいというのではないかなと思っていて、そういった方々に対するケアなども、これは行政よりは地域のお仕事になるかと思いますので、そういう地域をつなぐような役割をぜひ引き続きお願いしたいなというように思っています。

それに付随してですが、イクメン講座という名前はそろそろ変えた方が良いのではないかと非常に思っています。先日、イクメン講座をパパの会で開催しましたが、私自身がイクメンではないのに、何でこの名前でやっているのかなと感じましたし、イクメン講座に来る人というのは、大体奥さんに「イクメンになれよ」という感じで連れられて来る方が多いせいか、私がやった講座について言うと、パパが喜んで参加しているという感じがあまりしませんでした。とは言っても、帰りは非常に喜んで帰ってくださったので良かったなと思っていますが、イクメンという言葉はすごく素敵な言葉だし、世の中の動きを作る上では必要だと思うのですが、そろそろイクメン講座という名前でなくても良いのではないかなというように思っています。

【会長】他にありませんでしょうか。なければ、次の議題に移って参りたいと思います。

### 3. その他

【会長】その他のところですが、前回宿題となった件が2件あります。これについて報告があるということですので、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】前回の宿題についてですが、1つは保育施設の運営状況、もう1つはこども発達支援センターの運営状況になります。この2点について、改めてご報告させていただきます。

まず、1点目の保育施設の運営状況については、前回の委員からのご発言を受け、区の方で改めて施設への調査を実施していますので、その結果について報告させていただきます。

【事務局】前回のご指摘の件は区外の施設の話でしたが、前回の委員のご発言を受け、該当する事業者が区内で運営する保育園を抽出し、2月7日と翌8日の両日で、事前通告なしに訪問を行いました。その中で、各園のシフト表、保育士の配置表や、職員の出退勤がしっかり記録されているもの、また、各日における児童の登園時間が記録されているもの、これらをそれぞれ確認し、その中で、職員配置に問題はなかったということを確認しました。今後もそういった職員の配置状況については、区としても、しっかり確認を取っていきたいと考えています。

【会長】具体的問題はともかくとしても、やはり変なことが起こっては困りますし、練馬でないにしても、いろいろなところで問題が起こっているという新聞の報道もしばしばありますので、この件は決して気を緩めることなく、きちっとしかるべく抜き打ち調査なりをしていただきたいと思います。これについてはよろしいでしょうか。

【委員】今の話で関連するかもしれないのですが、兵庫県の認定こども園で給食の量が人数分よりもぐっと減って出されていたということが先日報道されていました。練馬区内ではないですが、その場を知っている現場の保育士からそういう声が出なかったのかなと私は少し疑問に感じました。今後もどんどん練馬区の中で保育園が増えていくとなると、そのように利益を優先させるなどということも懸念されますので、実際の状況はどうなのかというところの監査が必要であると同時に、民間企業にもある内部告発制度というか、実際に子どもと一番接している保育士から、何かおかしいなということを通告できるような制度が練馬区でもないと良いなと感じました。認証保育所などでは、保護者のための苦情相談窓口は見かけるのですが、子どもを一

番見ている保育士が感じることもあると思うので、そういった従業員のための制度が実際練馬区にあるのかどうかをお伺いできればと思います。しっかりしたそういう制度があると、保護者が安心できるような保育園になっていくのかなと思いましたので、よろしくお願ひします。

**【事務局】**今、言われた保育士の通報といった制度は、練馬区には今のところはありません。ただ、今回、あのようなことが起きてしまったのは、やはり閉鎖された状況で、保育の状況が外部からの目にさらされないというところが非常に問題だったのではないかと考えています。区としては、今も巡回して保育指導などを行っており、そういった機会に保育士の方の悩みを直接聞くということも行っていますので、引き続きこれからも保育を経験した園長経験者などが巡回して、現場の保育士の話などをしっかり聞いて、保育の質を確保したいと考えています。

**【事務局】**練馬区の行政や練馬区の職員が何か変なことをやっていて、それを民間の例えば委託事業者などが通報するという制度は従来からもあります。例えば今回のようなケースで、保育所の職員や保護者からの通報などがあつた時には、すべて区として調査をさせていただいています。もちろん通報者が不利益をこうむらないようにニュースソースは明かしません。今のお答えにあつたとおり、制度としてはありませんが、そういうものについては、事の軽重に関わらず、真摯かつ迅速に対応させていただいています。

**【会長】**他にありますでしょうか。どうぞ。

**【委員】**一番最初に戻るかもしれませんが、利用定員のことについてです。保育所が定員等でなかなかニーズに応えるのが難しくなつてきて、だんだんと保育の場所の小規模化というか、家庭的保育というようなことまで出てきて、ここまで来ると、これは本当に個人で預かっているような感じだと思います。これも非常に意味はあると思うのですが、うっかりすると密室化して、周りの目が届かないということになる。その人の養育観で、個人的な養育の仕方で行ってしまうということになる。そうすると、それをどうやってチェックするのか、非常に心配なところが出てきます。そのあたりの区としてのチェック体制は少し心配です。先ほど出ていたように、食事にしてもいろいろあるでしょうし、資格は持っているけれども、どう育てるかというところでは、その人の個人的な養育観というのも非常に大きく左右しますので、個人に委ねる場合は、どこかで風通しをきちんと保つことのできるチェック体制があつた方がよいのかなと思います。そのあたりはどうなつているかお聞きしたいなと思います。

**【事務局】**まず、保育については保育指針というものがありますので、それに基づいて、家庭的保育者、いわゆる保育ママさんについても保育を行つていただいているというのが現状です。それから、チェック体制というお話ですが、先ほど申し上げたように、園長経験者が巡回を行つています。年に3回巡回していますが、問題がある場合については、当然指摘をさせていただく場面もあります。また、認可保育所と連携を取つて、園庭で一緒に遊ばせてもらうという交流もしています。そういったところでひとりよがりや閉鎖的にならないような環境づくりに努めています。

**【委員】**この会議のあり方として、区へのいろいろな住民のニーズへの対応をチェックするという機能はもちろんあると思いますが、私はやはりこの会議では、保育の質を向上するとか、子どもの幸せを考えるとといったところを強力に進めていかないと、ニーズに振り回されているだけではどうにもなつていかないのではないかと思います。例えば、先ほどの委員のような、共働きで父親もいっしょに子育てにがんばっているというような人が、もっと短時間で働かせろとか、そういうことを社会的運動につなげるような動きを起こしてほしいなと思います。私のところの園は子どもファーストですし、保育園の関係の委員からのご発言にもあつたように、

父親、特にイクメンさんには悪いのですが、子どもにとっては何と云ってもまずは本当に母親なのです、ほとんどの子どもは。もう母親命ですから、その子どもたちがもっと家庭にいて、母親といっしょに買い物するなどの日常生活を、もっともっと大事にできるようにするのもこの会議の役目ではないかと思っています。それはぜひ大事にしていきたいと思います。

**【会長】** 今、私にも孫がいて、それで保育園の送り迎えや仕事との両立に少々苦勞した時期があります。ですので、本来この場はそうあってほしいと思っていますが、ここでの議論を事業者の方たちが何人も後ろに座って聞いていただきたいという感じがしています。母親の責任とか、父親がイクメンになれとか、いろいろな話がありますが、では一方の、働かせている会社の側はどうなのだろう、という思いもあります。なかなか難しいところで、両方の主張に耳を傾けながら、行政は進めていかなければいけないので、大変だと思いますが、どうか一つ、ここに姿があまり良く見えない事業者の方たちに対しても何か働きかけができれば、ぜひやっていただきたいなと思うところです。

他にありますか。よろしいですか。それでは、もう一つ報告がありますので、そちらに移りたいと思います。

**【事務局】** 前回こちらの会議で、こども発達支援センターの件でご意見があったとのことで、実情を説明させていただきたく本日お伺いしました。皆様に追加資料として、今のこども発達支援センターの相談の流れというものを出示させていただきました。実態を申し上げますと、この図でいう医療相談のところまでは、現在もまだ6か月以上待ちというのが実情です。と言いますのも、ご説明させていただくと、練馬区のこども発達支援センターは23区で唯一診療所指定を受けているところとなっており、都内はもちろん、全国的に見ても、診断する医者が大変少ないことから、区内の方々始め、多くの方が利用を望む施設となっているというのがその背景にあります。そういう意味で、医療相談をやっているというのがこの大きな特徴ということになっています。

今年度については、心理職に加えて、医師の増員も行いましたが、毎年度毎年度、新規で言うと50件程度、年間で言うと1,800件という数の診察をしています。医師の増員だけでは、発達に課題があったり、ちょっと気になるお子さんなどの数からすると、もうキャパを超えているというのが実情です。ですので、皆様のご意見にあったような、6か月というのは事実です。前回は、この資料に記載されているところの流れで言うと、発達相談と医療相談がいっしょになっていたため、必ずしも医療相談まで必要でない方まで待たせていたということもありました。そこで今回、ここは改善を図ろうということで、基本相談、発達相談をしっかりとやっていき、その上で、他機関への紹介であるとか、早く診察につなげたいという場合は、医療相談そのものではなく、一般の周りのお医者様に紹介をするというようなことも含めて、医療相談のところをつなぐというようなシステムに変更してやってきたところです。その結果、発達相談については、今までより3か月の短縮が図れましたが、毎年毎年診察が必要な新規の相談件数が増加し、それに伴う再診数の増加も見られるようになってきているため、なかなか診察までの短縮につながっていないというのが現状です。

来年度についても、また医師の増員を図るということで今検討していますが、さらに全体のスキームとして、診察システムを見直し、再診の対象者を外部の医療機関にどうやってつないでいくかを検討することで、再診ではない新規の方たちをすぐに受け入れられるような体制を取っていきたいと考えています。

また、幼稚園等で入園の際に診察が必要だということでお待たせしているというお話もありましたが、そういう方たちに関しては、こちらへ言っていただければ、キャンセル待ちに入れるだけではなく、特段の配慮ということも含め、お子様にも不利益にならないような形で柔軟な対応をさせていただきたいと思っておりますし、これまでもそうしてきたつもりですので、皆さんのところで、もし医療相談を受けられず、次へつなぐことができないというようなことや、先生の確保ができずにお困りということであれば、ぜひまたお話をいただけたらと思っております。

【会長】私はあまり詳しく内容を存じ上げていないのですが、制度にやや欠陥があるというか、一生懸命努力してもなかなか直らないというようなところがあるのかなというような印象を受けましたが、これは前回のどなたのご発言だったのでしょうか。

【委員】私です。いろいろとトライをしてくださっていると思えました。確かに医師の診断が必要なのですが、その前に、臨床発達心理士のような人たちが結構世間にいますので、そういう人たちをもっと入れて、医師に回す前に事前の検査とか、あるいは障害の可能性を調べられるというような、そういった対応も必要なのではないかと思います、どうなのでしょう。

【事務局】先ほどお話したように、現在、基本相談、発達相談に力を入れており、そこで心理士の方たちが活躍しながら、つなぐシステムというものを作っているところです。そこについては3か月の短縮を図ることができ、診察に必ずつなげなければいけない方についてはきちんとそこはつないでいます。加えて、少々実情を言わせていただくと、発達の関係の診断は、なかなか10分、20分の診察では難しいので、1人の方について、1時間から1時間半をかけてやらせていただくということになります。それも1回では難しく、診察の回数は1人においても増える傾向にあります。また、保護者の方においても、やはり1回の診察で自分のお子さんの障害がわかるということは大変つらいということもありますし、まさかと思われるということもあり、ここだけではなかなか終わらないのです。2つ、3つ紹介して、そこで診察を受けたとしても、またこちらに戻ってくるというケースが大変多いです。2つ、3つお医者様に行って診断を受けてというようなこともあり、なかなか医療相談についての待機というのは、数が減らないというのが実情です。本当に必要な方たちに受けていただくために、やはり基本相談や発達相談のところでもしっかり聞き取りをして、必要であれば、早く療育につなぐというように医療相談への改善を図りたいと考えているところです。

【委員】年々すごく増えていて大変だと思うのですが、例えば保護者ではなくて、保育園から様子を見て来てくださいという要請というのはできるのでしょうか。

【事務局】保育園の場合は巡回指導というものがありますので、そちらをお使いいただけるかと思えますし、また、これは見に行くというよりは、先生へのアドバイスという形になるかと思えますが、こども発達支援センターに直接お問い合わせいただくという手段もお使いいただけるかと思えます。民間にある児童発達支援事業もお使いいただける手段の一つかと思えますが、民間にある児童発達支援事業についても、質の向上をしっかりとやっていかないとつなぐところにはなりませんので、基幹のセンターとしてそういうところも担っていきたいと考えています。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【委員】今、医師の紹介という話がありましたが、私が過去2人ほど相談を受けたのは、お医者さんのところに行ったら、では、薬を使いましょうと言われてしまったという事例でした。薬の適切な使い方もあるようですが、幼児期から、ではすぐ薬をとられたらびびってしまいます

よね。それで帰ってきましたという方が2人ほどいらっしゃいました。ですので、こども発達支援センターとして、このような相談の時にきちんと医師のチェックをされているかどうか、そこを伺いたいと思うのですが。

**【事務局】**今のご質問については、どのような医師のところに行かれるかということもあるかと思いますが、小児科だったり、例えば小児精神科医というところに行かれる場合もあるかと思いますが、なかなかそういった専門的な方たちは全国的に見ても少ないと言われていています。私共でも一定程度、例えば成育医療センターのような専門性の高いところをご紹介しますこともありますが、何をどのようにしていますかといったようなチェックまではこども発達支援センターではなかなかできかねますので、おつなぎするに当たっては、このような先生がいますよという情報をお伝えしているというところですよ。

**【会長】**一番心配なのは保護者でしょうし、事業者にも相当大きなプレッシャーというか負担がかかると思うので、システム全体を少し考えなければいけないのかもしれないかもしれませんね。

他にありますでしょうか。今日は今期の最後の会議になりますので、今日まだご発言のない委員の方もいらっしゃいますし、できれば皆さんに一言ご発言を頂戴できればと思っています。一回りぐるっと発言をしていただいて、それでおしまいということにしたいのですが、そのような最後の締めでよろしいでしょうか。異論がないようですので、では、今後もし何か発言がありましたら、ご自分の順番のところをお願いいたします。

**【委員】**今、手を挙げられた委員の方もいましたが。

**【委員】**順番が来るなら別にそこで大丈夫です。途中からの参加だったので、少し時間があるのなら、自分が思っていたことを言えればなと思っただけです。

**【会長】**わかりました。それではまず、ご発言のなかった公募委員の方から順番にご発言をお願いしたいと思います。そのような順でよろしいでしょうか。ではどうぞ。なるべく発言は簡潔をお願いいたします。

**【委員】**今日もそうなのですが、特にこの会議に出ていて、やはり子どもを育てることがなかなか簡単ではないというか、幸せな気持ちでお母さん、お父さんも子育てができて、子どももすくすく育つ社会というようになるには、本当にまだ課題が山積みで、支援もすくすく多様なものが必要なのだなと思いました。ニーズ調査の結果も、前回に比べて、子育てに対して不安がある方が増えているということで、区の方々も本当にたくさんの施設を作ったり、保育士も増やしたり、こども発達支援センターの人の数も増やしたり、子育て支援の場所も増やしたりというようにされているにも関わらず、このように少し残念な結果になってしまっているのだなと思いました。この調査を次にする時、それが何年後になるかはわかりませんが、例えば10年後とかに、もっともっと幸せな気持ちで子育てをする人が増えて、お子さんが今以上にすくすく育つ社会となるためには、いろいろなことを一つ一つやっていくしかないのかなと思いました。

あと一つ、保育園の数は随分増えてきているので、やはり次は質のところを向上させていく取組が必要なのではないかなと思いました。数がこれだけ増えているので、巡回される方がいるといってもなかなか時間や人数には制限があると思うので、本当にたくさんの子どもが幸せに育つような動きがこれからも出てくると良いなと思います。

**【会長】**ありがとうございました。それでは、発言があった委員は少し後でまた伺うとして、次どうぞ。

**【委員】**まとめではなくて、少し先ほどの話に戻ってしまうのですが、発達の支援の件でお伺いします。

この資料にある相談の流れで、基本相談をして、それで障害児相談支援の方に回す、または発達相談の方に行くとなっていますが、この基本相談というのは、どこで行われているものですか。保健所とかでしょうか。

**【事務局】**これはこども発達支援センターの図ですので、こども発達支援センターになります。基本相談というのは、基本的には電話などでの一番最初の相談ということになります。ここで、電話で相談を受けて、もう少し待ってみますとか、これですっきりしましたという方もいますし、必要であれば、ご来所いただいて、どういう趣旨なのかということも含めて気持ちに寄り添った形で相談を受けます。いずれにせよ、ここでお母さんやお父さんの話をしっかり聞き取るところが大事なのかなと思っています。

**【委員】**それに引き続いてなのですが、保健所にいる心理の方たちというのは、どういった方たちなのかというのが1つ疑問としてあります。私も前回発言した時は内容が多少曖昧だったので、前に私が発言させていただいた、保健所での診察とか何かうまくいなくて、こども発達支援センターの方に紹介してもらえなかったという件について、後日改めて詳細を確認しました。確認をしたところ、保健所で療育施設に通いたいということをお話したのだけれども、必要がないという判断をされて、別の病院2か所に診察に行ったら、療育が必要というように診断されたという話でした。それで保健所の方たちというのはどういった資格や経験を持っているのかというのを、疑問に思ったので質問させていただきました。

**【事務局】**今のお話は、保健相談所の心理の相談のことを仰っているのかと思いますが、保健相談所は乳幼児健診を実施しており、健診の場に加えて、健診から必要に応じて経過を見る経過観察というものも行っています。そこでは臨床心理の資格を持っている職員が心理相談を受けています。今、委員からお話がありました、相談を希望したのに、相談の必要がないと言われたという件については、具体的な事例が特定されないと、私共でもそのようなことはあるともないとも言いかねるところがありますが、通常は、こちらの医師の診察を受けた後で、経過が必要であれば経過観察に入り、その中で、発達の経過が良ければ、そのまま親御さんの相談を受けていきますし、経過の状況がよろしくなくて、さらに精密な検査が必要ということになれば、一般的にはこども発達支援センターでの相談をお勧めしたり、また、お急ぎの場合には、先ほども申し上げたように、少なくともありますが、小児科の開業されている先生にご案内しているのが現状です。もしそのような必要がないと言われたということがあったのであれば、その保健相談所にフィードバックして、どういった事例であったのかを確かめないと詳細はわかりかねますが、一般的には療育につなげているのが実態だと思います。

**【会長】**それでは、どうぞ。

**【委員】**私は今回ニーズの調査の結果を見て、多分、他の委員の方も述べられたかと思うのですが、つらいと感じている方が増えて、逆に区への満足度は、数は少ないですが、少し上がっているという状態について、これは、区ががんばっているのはもちろんだと思いますが、区に甘えられていない部分というか、区はここまではやってくれないのではないかと諦めが多少入って、この満足度が上がって、つらさも同時に上がってしまっているという状況になっているのかなと思っています。この会議でもニーズを増やす話というのはいろいろありましたが、実際、区の方でも区報であったり、いろいろなところでそういったことを打ち出してくださっているので、多分、保護者の方もそれを見て、がんばっているのだとは思いますが、でもこれは自分のところには届かないかもしれないという諦めが、この数には入っているのかもしれないと

思っています。私は保育園などを使わず、在宅で育児をしている身なので、ニーズ調査で、保育園や区の施設には、親として質をどうしてもすごく期待したい、求めたいというところがあります。また、これはそれぞれの家の話になるので、自分の家の質を上げてくださいという声は多分出しにくいと思うのですが、保育園や区の施設だけではなく、やはり在宅子育ての家庭にもそういったことが届くようになってほしいし、そこまで区が手を出してくれるとか、区がこのような事業もしているというのがきちんと届くことによって、保護者たちもそこに甘えることができるようになり、つらい思いというのが少しずつかもしれないかもしれませんが、減っていくのではないかなと思います。そういった意味合いを含め、さらに在宅に届くようなサービスや事業について、どんどん質も量も高めていただければとすごくありがたいと思っています。意見でした。

【会長】このようなサービスをやっていますよというのを広く告知してもらいたいという趣旨ということの受け止めでよろしいですか。

【委員】はい。私も初めはそうだったのですが、やはり届いていない部分がすごくあると思います。ここですごくがんばっていることも、実際この会議のことも保護者たちは、まずほとんどの人が知らない状態です。事業やいろいろなことを皆さんにがんばってもらっていても、それが届いていないというのはお互いに不幸だなと思いました。

【会長】それでは、次どうぞ。ご発言ありませんので、ぜひ。

【委員】今回のニーズ調査を見まして、共稼ぎの皆さんが増えている中、子どもの具合が悪い時に会社がなかなか休めない。これは会社の経営者としては考えなければいけないことだなと思います。私の会社で、先日ある男性職員が休んだ時のことなのですが、奥様が看護師をしていて、手術がその日に入ってしまったので、子どもが熱を出してもどうしても休めないということで、うちの従業員が子どもをみるということになり、お休みをあげました。当日連絡を受けたのですが、有給ということで対応しまして、一応それなりに対応しているつもりではいるのですが、なかなか休みをとりにくい体質はまだまだあると思いますので、また今後、団体から各企業さんには今回のことも申し伝えていきたいと思います。

あと、先ほどの保育者の側と保護者の側のそれぞれの委員のお話は、どちらもなるほどという感じで、どちらの意見も良くわかりました。本当にどうもありがとうございました。

【会長】ありがとうございます。委員のご発言を聞いて、大変うれしく思います。次どうぞ。

【委員】私のところは、事業主さんばかりがお集まりの団体ですので、こういった会議があることを時々会議などでお話して、どうですかというお話もしたりしていますが、特に男性のお年を召した社長様たちは、なかなか曇った顔ばかりで、「やはりそうは言っても、すぐに今日お休みというのが多くなると、なかなかお勤めしてもらうのは難しいよね」といったような発言もあつたりして、まだ浸透していくには難しいのかなということを感じます。幼稚園と保育所の委員の方が先ほど仰っていた、就業時間を短くして、お母様たちにしっかりと子どもファーストで見てほしいという思いもすごくわかりますし、とは言っても一方では、私共はずっと仕事をしてきた身ですので、自分の仕事と、先ほど仰っていた社会貢献ですとか、そういったことも鑑みると、一朝一夕には本当に行かない問題だなというように深く思いました。その上で事業主の立場から言いますと、やはり社会が良くなって、世の中が良くなって、さらに景気も良くなると、なかなかそういったニーズには応えられないということがあるなと思いました。もちろんできることならば、従業員の方たちをお休みにしてあげたいし、時間も短くして帰って



もらいたいと思いますが、多分、それぞれの会社さんもいろいろな都合で従業員数を増やすとか、余剰の人員を持っていないとなかなかそれは叶うことではないので、1つこれを良くすれば絶対大丈夫という簡単な問題ではなく、いろいろなところがぐるぐる回って、いろいろなところが少しずつ良くなっていかないと解決しない難しい問題ではないかなと思いつつ今日は伺っていました。難しい問題ではあるのですが、私たちはせっかくこの会議に出ささせていただいたのですから、事業主の代表として、少しでもお母様たち、お父様たちの力になって、お子様たちが健やかに育つための何かしらの手だてを打っていきなというように思いますし、私共の団体としてもそのように思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【会長】**では、次どうぞ。

**【委員】**私の子どもたちも、かなり前ですが、保育園に通っていました。重度の知的障害のある上の子が小学校に上がったばかりという時期でもあったので、下の子が3歳になるまでは、専業主婦で3年間べったりと家で子育てをしていました。その後、元々いた病院の師長さんから、人が足りないの、下のお子さんも保育園に入れる年になっただろうしということで職場復帰のお誘いをいただきました。その時に、障害のある子どもを、放課後に預かってもらうところを見つける必要があったりだとか、学校の長期休暇中も夏休み、春休みなどは学童に入れていないと難しいということがあったりもしましたが、学童も定員がいっぱいだったりしていたので、今から10年ぐらい前の話になりますが、その当時のいろいろな福祉サービスについて周りの先輩方から聞いて、何とか子育てをしてきました。それは障害児を持つ他の親も同じだと思います。この会議でも前に発言したことがあります。障害児を持つ親は、当事者自身が福祉関係とか都や区の方々に、こういう子にはこういう支援が必要なのですという声をこれまでもいろいろと上げさせていただいてきました。練馬区のこども発達支援センターも、私たちの子どもの時にはありませんでしたので、今でも板橋区の小茂根にある重度心身障害者センターというところに私の子どもは通っていますが、そちらのセンターでも、10年くらい前でも診察に2年かかったりすることがありました。言語療法を受けたいということで電話をかけるのですが、診察に1年かかりますと返答があり、その順番が来るまでに1年かかって、その後、言語療法に行くまでも少し順番待ちがありますということを言われ、それでも必要なものですから、何回も何回も電話して、というようにやって来ました。今は随分とそういう声が届いて、都も区も福祉に関してはサービスが良くなって来ていると思います。今、共働きで待機児童が多くなってきているこの世の中も、子どものためにということで親御さんが同じように声を上げて行けば、それをきちんと酌み取ってくれて、もっともっと良くなっていくと思います。障害児の場合は、共に生きる、地域で生きましようということで、大きくなると施設に行ってしまうお子さんも多いのですが、地域で、家庭で育てましようということで今がんばっていますし、そういった協働の社会になってきていると思うので、子育てについても、先ほどの練馬こども園のお話のように、保育所と幼稚園が共存して、子どもたちのためにという形で進んで行けば良いと思います。ありがとうございました。

**【会長】**ありがとうございます。私も障害のある子どもが身近にいるのでと思いますが、かわいいところがあるのです。本当にかわいいところがあるのですけども、一方では様々ご苦勞されておられることと思いますし、そういった委員たちの声で福祉の制度もだんだん良くなって来ているのだと思います。さて、実はまだ副会長がご発言されておられませんので、ここで私から副会長の発言を求めたいと思います。

【副会長】皆様のご意見が大変活発に出ているのをお聞きしているというような立場とと思っていましたので、今までずっと黙っていましたが、この会議にずっと出させていただいて、皆様からの真剣なご意見に毎回本当に心が動かされる思いでした。また、区でも一人ひとりの子どもたちの育ちに関しては非常に心を砕いていて、したいこともたくさんあるのだろうとは思いますが、国ですとか、都ですとか、また区もそのように感じますが、そういうところがされる仕事というのは、どうしても数量から入って来てしまうのかなという感じがしています。その数量を、いかに今度は質に変えていくかということが求められているのだろうなと思いますし、だからこそ、今日も委員の方からもたくさん質の問題の話が出て来たのではないかなというように思います。私はいつも質のことしか申し上げていなくて、数の話が弱くて申し訳ないのですが、やはり保育の質ということは、障害があるなしに関わらず、あるいは集団保育を受けている、家庭での保育を進めているということにも関わらず、どの子どもについても同じことだろうなというように思ったりする部分があります。幸せな子どもの育ちというものをどう保障していくかというのは、大人の役割だと思うのです。ですので、それぞれの立場で、それぞれが力を尽くさなければならないと思いますし、現状を嘆いてばかりではいけないで、そういった環境の中で、どれだけ努力ができるのだろうかということを、まず大人が努力しなければいけないだろうなというように思っています。少し抽象的な話ばかりで申し訳ないなと思っていますが、やはりそれぞれの課題には、それぞれの課題ごとに非常に具体的な問題がありますので、そういったことを一つ一つとなると、なかなかここで具体的に解決していくことはできにくいかなと思います。ですが、そういったものをきちんと全員が共通理解をするというのはできるかと思えますし、共通理解をしているということがまずは大切だと思います。働き方を変えたら良いじゃないかということがある一方で、でも企業としてはそうはいかないよというところもあるでしょう。お母さんが育てれば良い、けれども育児はやはり父親と母親の両者の責任ですよということもあります。また、経済的な負担はどうするのかということもあれば、大人の生きがいということも非常に重要ということもあります。しかし、先ほどもご発言があったように、何よりもチルドレンファーストということです。私たちは地球の将来や日本の将来を考えれば、やはり子どもの現在と将来をどうきちんと保障していくかという視点にしっかり立たなければいけないと思っています。数はもちろん必要ですが、例えば保育所の数や幼稚園の数だけではなく、そういったところで改めて保育の質ということ振り返ると、私は、やはり保育者、そこに直接関わる人がどうなのかという問題が大きいのではないかなというようにすごく思います。そういう点では、保育者養成をしていますので非常に責任を感じますし、皆様の声をどう教育に活かしていくかということをお大変勉強させていただいたなと思っています。例えば保育士の質を上げるということについては、保育の方法ですとか、心ですとか、それもととても大事なのですが、やはり保育者が働くということにどれだけ満足感を持てるかということもあるかと思うのです。保育者もやはり働いている労働者の一人です。そういった面からは、保育者の賃金の問題も出てきて、今も保育者のお給料が大変低いと、それで国の方からも、保育者のお給料の上乗せ分を1人2万とか3万を補助しましょうというようなことが大々的に報道されています。一方では、このようなことを言って良いのかどうか分かりませんが、今年は子ども関係への受験生が少々減りました。これが現状でして、大変不思議だな、なぜだろうと思ったりもしているのですが、様々報道等がなされる中で、それだけ保育者という仕事が非常に大変な仕事だという意識が比較的流布されると共に、その割にはお給料が低い状況というような

ことも影響しているのかなというように感じるどころがあり、そういった報道に影響を受ける若いお嬢さんたちとか保護者が多くなったのかなというように懸念をしています。そういった部分が今後どうなるかというところはありますが、人が人を育てるのだということを考えると、やはりしっかりした保育者教育というものをしなければいけないと思います。例えば保育所の数をいくら増やしたとしても、そこで働く方たちの質が下がってしまえば、これは安心してお子さんたちを預けることはできないだろうと思いますので、そういったところからしっかり考えていくというのが必要というのを、今回、この会議を通じて、皆様からいろいろなご意見をお聞きする中で、非常に強く感じました。まだまだ申し上げたいことはありますが、時間も限られていますので、少し抽象的にはなりましたが、お話しさせていただきました。

【会長】 どうもありがとうございました。私からも一言だけ申し上げたいと思います。子育てを楽しいと感じる率を高めようという指標がありますが、多分、こういった調査は膨大な知見が蓄積されていて、裏事情ではないですが、専門家はいろいろな脈をきちんと知っていると思います。それを押さえていますでしょうか。そこがどうなのだろうというのが気になります。この間、私のゼミでやったケースの例を少し申し上げたいと思うのですが、東日本大震災の被災地で仮設住宅に住んでいる人にアンケートを取った際の話です。生活満足度と生きがいとを比べると相関関係がなかったのです。生活満足度が高い人が、生きがいが高いという訳でもないのです。それでいろいろな質問をずっとクロスさせて、何が関係しているのかなと思って出てきた結果に本当に驚きました。生きがいを感じていることと三度三度の食事をしていることが非常に高い相関関係があったのです。びっくりする結果と思われるかと思います。そのケースから言うと、子育てを楽しいと感じるということ、指標として考えて良いのかどうかということ、1回少し検討する必要があるのではないかなと思っています。例えば景気がどうかとか、先ほども少し発言が出ましたが、失業率がどうか、労働時間とか、そのようなことが案外関係しているのかもしれないし、この調査の中だけではうまく出て来ないのではないかなという気がしています。それからもう一つ、これは私自身の経験なのですが、私は子どもの時、母が夜の仕事をしていた、母の帰りが遅かったです。寝る前に母の顔を見たという記憶があまりありません。これまでの議論の流れで言うと、私は大変かわいそうな子どもだった訳です。確かに寂しかったです。だけれども、自分がそういう母を持ったことを決して悔しいと思ったり、運が悪いと思ったりしたことはありません。そういう状況で子どもを育てているお母さんがいたとしても、そのお母さんに引け目を感じさせるような社会であってはいけないと思います。確かに子どもは第一で、それはとても大切なことですが、子どもはただかわいくなって愛情をふんだんに注げば、それで良いというものでもないと思います。私は、母とそれほど一緒に時間を過ごしたという記憶はないのですが、十分に愛されたと思っています。そういう母親だということ、つらい思いをしたらどう思うと同時に、誇りにも思っています。これは私の個人的な感想です。

さて、実は今日お集まりいただいている委員は、この3月までが任期です。おそらく今日の会議が最後の会議になると思います。それで、今日全く発言がなかった委員の方に発言をいただきました。最後の発言ではなく、会議本体でもっと発言していただければ良かったというような発言ばかりでありました。ありがとうございました。

最後の最後に、既に発言をされた方でも、これは一言、言っておきたいという委員もいらっしゃるかと思います。ワンフレーズでお願いできれば、ぜひどうぞ、最後のメッセージになる

可能性がありますので、お手をお挙げください。

【委員】何度も言うようですが、預かりの時間を11時間に限っていたら世の中は変わっていかないと思っています。

【会長】他にありますか。はい、どうぞ。

【委員】いろいろな事業というところでは、区の方でやったださっているものについては、もう十分にやったださっているの、地域の力がこれからはもっとますます必要だと思っています。そういったところとの連携などをさらに進めていただけるとうれしいなと思っています。

【会長】他にいかがですか。はい、どうぞ。

【委員】やはり子育ては親と子どもが接することが一番で、しかしそれは時間ではないだろうなと思っています。私も3人の子どもをずっと保育園に預けながら、朝6時前に家を出て、夜11時ぐらいにならないと帰って来られないという感じでした。ずっと学校で、すごく昔は厳しかったので。でも、ほんのちょっとした接触でも、子どもはずっと背中を見てくれるのだなと思ったことが何回もありました。だから私は、少しでも子育てを手伝えたらと思って保育園を始めたのですが、やはりいろいろなことを聞いていて、こういうようにやったら良かったのにとか、ああやったら良いのではと思いました。とは言っても、一番はやはり何といっても親と子どもで、その間を私たちは邪魔をしてはいけないし、その間を邪魔しないように手助けをしたい、そういうようにしています。

【会長】ありがとうございます。最後にふわさしい発言だったと思います。他にいかがでしょうか。それでは、一言どうぞ。

【委員】3人の母親になり、正直楽しいというより、毎日本当にイライラで、つらいことばかりではありますが、その中でも、親の姿を見て子どもは成長すると思いますし、自分がもがきながらでも、本を読んだり、学んだりする中で、自分が元気でいれ、生き生きすることができたので、今年はそういった意味で大学に行こうと決意しました。先ほどの委員からの一言ではないですが、私も3人の子どもを保育園に預けて行くのですが、要は時間というより、自分の頑張っている一生懸命な姿を子どもに見せていきたいというように思いました。個人的なことですみません。

【会長】ありがとうございました。それでは、長い間、ご貢献いただき、本当にありがとうございました。事務局から最後にご挨拶をいただいて、締めにしたいと思います。

【事務局】それでは、事務局を代表しまして、ご挨拶を申し上げます。この会議の委員は2年が任期になっています。この会議が始まったのは、3年前の平成25年9月30日でした。初めの方は任期が1年半。そして、今回が丸ごと2年という形で進めさせていただきました。相当数の方が3年半前から委員を務めていただいています。また、今回から入っていただいた方もおられます。本当にありがとうございました。この会議を年に3、4回開く訳ですが、私共にとって、なかなか手厳しいご指摘をいただいたりもしましたので、私共としてもまなじりを決して対応させていただきました。また、一方で真摯に皆様方のご要望、ご意見を踏まえて、行政に反映させていただいたつもりです。

前にも1回お話ししましたが、私も20年前に子育てをしていましたが、昔はベビーカーを畳んで電車に乗りなさいと駅員さんからも言われ、車掌さんからも言われました。エスカレーターに乗る時も、エレベーターに乗る時も、全部折り畳んで乗っていました。逆に言えば、あの頃はそれが当然だった訳です。それが現在、もう10年ぐらい前からベビーカーは折り畳まない

で車内に入ってくるのが当たり前になってきました。また一方で、当時は、公園デビューなる言葉がはやってきて、よちよち歩きのお子さんとお母さんが、公園に知らない方々と集まって、いつの間にかコミュニティーができて、そして一緒に遊びながら、今度はどこかに少し遠出しようか、ハイキングに行こうかとなるというようなことが、公園デビューという言葉で象徴されていました。そういう中でリーダーになる人も自然発生的に出てきます。そして、そのリーダーの指揮の下にいろいろな行事をやったりして、自分たちも助けられたし、一方では助けたしという思いもありますが、今はそうではありません。リーダーというよりは、仕切り屋さんが出て、その仕切り屋さんの言うことを聞いていけば良いという時代でもなく、仕切られたくないけれども公園には行きたい。そういう保護者の方も相当数出てきました。そういった変化を見るにつけ、ベビーカーの乗り方から、公園デビューの仕方から、ことごとく子育てというものは年と共に変わっていくのだなというように思っていますし、その上で、その現在の保護者のニーズをキャッチして、それを行政に反映させていくのが私共の仕事だと思っています。そういった意味では、委員の皆様方には、様々な団体から、または保護者として参画していただいたことをありがたいと思っていますし、最もアップツーデートなご指摘、ご意見、情報をいただいたことを本当に深く感謝しています。

また、今度の4月からは、この期が今月で切れまして、第3期目に入ることになります。団体推薦の委員の方々については、よろしければ引き続きご就任をいただければ幸いですし、5人の公募委員の方についても、子育ての最中の方であれば応募の資格はありますので、特別に配慮をさせていただく訳には参りませんが、4月以降になりましたら募集等をいたしますので、もしよろしければご応募いただければ幸いです。それから、今日もそうでしたが、副会長を始め、様々な方が保育の質についてのご発言をされました。来年度には、その保育の質という、やや漠然としたものについて、その具体的内容が一体どのようなものかというのを区で検討していくことを考えています。そのような際においても、折々にこの会議へ検討状況等をご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今度は本当にありがとうございました。この期の締めにあたり、ご挨拶とさせていただきます。以上です。

**【会長】** それでは、以上で終了します。ありがとうございました。